

一般事業主行動計画

社会福祉法人長寿会職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成34年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

対策

- ・平成29年 4月～ 労基に関する制度改正があった場合、毎月の会議において制度改正の情報提供を行う
- ・平成29年10月～ 健康の確保について医務室と連携し相談体制の確立を図る。
- ・平成30年 1月～ 制度改正・相談体制のそれぞれが周知されているかヒアリングを行い、不十分な場合は再度周知する。

目標② 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集。採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

対策

- ・平成29年4月～ インターンシップ・トライアル雇用の前年度実績の集計・分析及び当年度のPR方法等の対策立案
- ・平成29年5月～ 各学校へのインターンシップのPR及び受入
ハローワークへのトライアル雇用PR及び受入
- ・平成29年7月～ 介護福祉士養成機関からの実習生受入